

# 暮らしの情報

## 税金・保険・年金

### 市税の納付は口座振替を ～申し込みは郵送でも可能～

お手元の納付書でお納めください。納付書がない方は、納税課までご連絡ください。

#### 【納付期限】

○固定資産税・都市計画税／第4期・2月28日(月)

#### 【口座振替対象税目／納期限・申込期限】

①個人市・都民税(普通徴収)

②固定資産税・都市計画税

③国民健康保険税

①～③共に

随時期(3月31日(木)振替)・2月21日(月)(必着)

■依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人名義)と本人確認書類を市役所に持参し手続き可

■個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引き分)は口座振替不可。詳細は市■参照

■納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

※国民健康保険税の納付についても納税課へ

### 市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

休 2月12日(出)・27日(日)、3月12日(出)

■午前9時～午後1時

■保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い

■市民課(市役所2階・市役所1階101会議室)

☎481-7041~5

保険年金課(市役所2階) ☎481-7052

納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

### システムメンテナンスのため 一部施設で住民票などの証明書の発行を休止

休 2月16日(水) ①②終日③午前8時30分～正午

休止施設／①地域福祉センター(深大寺※・染地・入間・調布ヶ丘)※工事のため総合体育館内に一時移転していた深大寺地域福祉センターの証明書発行窓口は、2月7日(月)から再開。なお、3月末までは工事のため駐車場・駐輪場・トイレの利用不可②調布仙川・調布飛田給郵便局③市民プラザあくろす

■作業の進捗状況により休止時間が前後する場合があります。市役所・神代出張所・コンビニ交付は利用可

■市民課 ☎481-7041~3、市民税課 ☎481-7193、納税課 ☎481-7214

### 4月からの国民年金保険料の前納申し込み

国民年金保険料は、一括前払い(前納)すると割引されます。

■口座振替やクレジットカードで前納(6カ月、1年、2年)／申出書を2月28日(月)までに年金事務所へ提出(口座振替による前納の申し込みは金融機関でも可)。すでに申し出をしている方が4月以降も継続する場合、再度の提出は不要※当月末に口座振替することで月々の保険料が50円割引になる「早割制度」あり

■現金で前納(6カ月、1年)／納付書(4月上旬に日本年金機構から送付)で、4月末までに納付※2年前納を希望する場合は年金事務所へ要連絡

■令和4年度国民年金保険料は公表され次お知らせ ■日本年金機構府中年金事務所国民年金第1課 ☎042-361-1011 (保険年金課)

### 高額医療合算介護サービス費の支給

令和2年8月1日～令和3年7月31日に医療・介護両保険の自己負担額の合算が限度額を超えた場合、支給対象となる可能性があります。調布市国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者で該当する可能性のある方に、3月中旬に案内を郵送します。

■詳細は■参照

■内容について：案内に記載された窓口

そのほかの医療保険・社会保険について：加入している各保険

高齢者支援室 ☎481-7321

## 住まい・街づくり・環境

### 令和4年2月都営住宅入居者募集

■都内に居住している方、住宅に困っている方、所定の所得基準に該当する方など。ポイント方式は高齢者、心身障害者など。単身者向けは60歳以上、シルバーピアは65歳以上※詳細は募集案内参照

#### ◎募集する都営住宅の種類

▷ポイント方式による募集(家族向のみ)

●ひとり親世帯向 ●高齢者世帯向

●心身障害者世帯向 ●多子世帯向

●特に所得の低い一般世帯向 ●車いす使用者世帯向 ▷単身者向・車いす使用者向・シルバーピア(居室内で病死などがあつた住宅などを含む)

#### ◎申込書・募集案内の配布

■2月9日(水)まで

■①総合案内所(市役所2階)、住宅課(市役所7階)、神代出張所、市民プラザあくろす3階(午後5時まで)、

市内各地域包括支援センター(営業時間内) ②配布期間の開庁時間以外・庁舎管理員室前(市役所1階) ■郵送で2月16日(水)午後6時(必着)までに募集案内に記載の各提出先

■募集内容に関すること／JKK東京都営住宅募集センター(平日のみ) ①2月16日(水)まで ☎0570-010-810 ②前記以外の期間 ☎03-3498-8894

■配布に関すること／住宅課 ☎481-7141

### 水道料金・下水道使用料請求の ペーパーレス化

スマートフォンアプリ「PayPay」で請求内容の受け取り、電子決済、料金明細や支払履歴の確認ができます。

■詳細は東京都水道局■(右のQRコードからアクセス可)参照



■東京都水道局多摩お客さまセンターナビダイヤル ☎0570-091-101(ナビダイヤルを利用できない場合は ☎042-548-5110) (下水道課)

### 冬の省エネ・節電にご協力を

冬はエネルギーの使用が増える季節です。経済産業省では、この冬の電力需給見通しが過去10年間で最も厳しくなると想定しており、電力使用を抑えるよう呼びかけています。

#### 【取り組み例】

##### 〈エアコン〉

●暖房時の室温は20度を目安に(重ね着などをして、体調に無理のない程度に節電を)

●フィルターはこまめに掃除する(月2回程度)

##### 〈照明〉

●不要な照明はこまめに消灯

●LED照明への変更

##### 〈冷蔵庫〉

●設定温度を強から中や弱に調整する。エコ運転モードを活用する

●物を詰め込まない

##### 〈テレビ〉

●視聴しない時はこまめに消す

●部屋の明るさに合わせた適切な明るさに設定する

#### ●ウォームビズにも取り組みましょう

「ウォームビズ」とは、過度な暖房に頼らず、冬を快適に過ごすライフスタイルのことです。ストールやひざ掛けを活用するなど、工夫して暖かく過ごしましょう。

**WARMBIZ**

ウォームビズ

■環境政策課 ☎481-7086

## まちの話題

### 調布市で考える、未来のまちづくり ～課題解決型ワークショップ～を開催

調布スマートシティ協議会は、12月4日と18日の2日間、調布市と近隣市に在住または在学の大学生・大学院生10人を対象にワークショップを開催しました。



参加者は3チームに分かれ、調布市の現状について調べ、実践的によりよいまちづくりを行うためのアイデアや課題解決策を検討し、発表を行いました。

■詳細は市■(右のQRコードからアクセス可)参照

■企画経営課 ☎481-7368



## 生活ひとくちメモ



### 「光回線をアナログ回線に戻すと 安くなる」という勧誘に注意

#### 相談事例

自宅に「光回線を解約してアナログ回線に変更すると料金が安くなりますよ」という電話があつた。今はインターネットを利用していないので、安くなるならアナログ回線に変更して構わないと伝えた。数日後業者に訪問された際、内容をよく確認せずに契約書に記名した。業者が帰った後で契約内容を確認すると、アナログ回線とは関係ない、パソコントラブルなどのサポート契約(月額4000円)だった。また、光回線の解約とアナログ回線工事の申し込みは自分で行うよう書かれていた。契約をやめたい。

#### アドバイス

◆光回線をアナログ回線に戻す場合、手続きは自身で行うことができます。現在契約している光回線業者と電話会社に自分で問い合わせましょう。

◆電話勧誘販売や訪問販売の場合は、契約書面を受

け取ってから8日間はクーリング・オフが可能です。相談事例のケースでは、相談者がクーリング・オフの通知を出して解約することができました。◆知らないうちに必要ないサービスなどの契約を結んでいるケースが見られます。勧誘を受けた際には、費用やサービス内容、解約条件などをよく確認し、必要ない契約はぎっぱり断りましょう。

■調布市消費生活センター(市役所3階)

☎481-7034

■電話相談／平日午前9時～正午・午後1時～3時30分、第2土曜日午前9時～正午

■来所相談(予約制)／平日午前9時～正午・午後1時～3時※できるだけ電話相談のご利用を